

インボイス制度に伴う領収書の取り扱いについて

2023年10月1日から導入されましたインボイス制度に伴い、お客様に対して正確な適用税率や消費税額等を反映した領収書(適格請求書)を発行するために、事務処理の煩雑や受付での対応が困難になることを考慮し、以下の取り扱いとさせていただきますので、ご理解のほど、どうぞよろしくお願い致します。

① 領収書の合算について

複数の領収書を合算し1枚の領収書の発行はいたしかねます。

② 割り勘の精算について

インボイス制度に対応する領収書が発行できませんので発行はいたしかねます。

③ 手書きの領収書について

機械印字されず明細書記載の領収書をご使用下さいませ。

原則、手書きの領収書は発行いたしかねます。

一般社団法人
田辺カントリー倶楽部